

## 物価高騰対応重点支援給付金を対象世帯に支給します // 支給対象者・給付金の支給手続き方法



固税務課（内線 179）

### 1 対象者に通知書を送ります

#### 住民税非課税世帯に対することも加算

物価高騰による負担額増を踏まえ、**18歳以下の子どもを扶養している住民税非課税世帯**に加算分を支給します。

#### ▶ 支給対象となる世帯

- 令和5年12月1日時点で、王寺町に住民票がある世帯
- 「令和5年度王寺町電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（1世帯あたり7万円）」を支給した世帯であって、その世帯に18歳以下の児童がいる世帯

※ 令和5年12月2日以降に出生した児童の分は、申請が必要です

#### ▶ 支給金額 児童1人あたり5万円

#### ▶ 支給までの流れ

① **お知らせの送付**：4月下旬発送予定

※ 振込口座の変更を希望する場合は、別途届出が必要

② **支給決定通知書の送付**：支給日および振込口座等を記載しています。

### 2 対象者に確認書を送ります

#### 住民税均等割のみ課税世帯に対する給付金

物価高騰による負担額増を踏まえ、**令和5年度の住民税均等割のみ課税世帯**に支給します。

#### ▶ 支給対象となる世帯

- 令和5年12月1日時点で、王寺町に住民票がある世帯
- 令和5年度住民税非課税世帯以外の世帯であって、住民税所得割が課せられていない人のみで構成される世帯

#### ▶ 支給金額 1世帯あたり10万円

#### ▶ 支給までの流れ

対象世帯に確認書を送付します（返送必要）

① **確認書の送付**：4月下旬発送予定

② **確認書の返送**

※ 受給を希望する世帯は確認書に必要事項を記入の上、確認書に記載の期限までに返送してください。

③ **支給**：書類に不備がないと確認できた世帯から、順に振込手続きを行います。

▶ 上記①②ともに、以下に該当する世帯は対象となりません。

● 世帯全員が住民税均等割を課税されている他の親族等の扶養を受けている世帯

● 他市町村において、既に同種の給付金の支給を受けた世帯または支給を受けた世帯の世帯主であった者を含む世帯

▶ 住民税均等割のみ課税世帯に対することも加算（1世帯あたり5万円）については、準備ができ次第お知らせします。

▶ 配偶者等の暴力を理由に王寺町へ避難している人でも、給付金を受給できる場合があります。詳しくは、上記へ問合せください。

## 03 赤ちゃんのきこえ検査 新生児聴覚検査の費用の一部助成

岡保健センター (☎ 33-5000)

令和6年4月1日以降に生まれたお子さんを対象に、出産後に産科医療機関等で実施する新生児聴覚検査の一部を助成します。

### 助成対象

令和6年4月1日以降に生まれたお子さんの保護者（検査を受けた日に保護者の住民票が王寺町にある人、他市町村で同様の助成を受けている人は除く）

### 助成回数

新生児1人につき初回検査・確認検査 各1回ずつ  
※確認検査とは、初回検査で「要再検」となった場合に受ける再検査のこと  
※上限を超える差額については自己負担になります  
※保険診療により、検査を受けた場合は助成の対象外

### 助成金額

検査方法により異なります。  
●自動 ABR（自動聴性脳幹反応）…上限 4,000 円  
●OAE（耳音響放射）…上限 1,500 円

### ＼ご存じですか！

#### 新生児聴覚検査

生まれてきた赤ちゃんの1000人に1～2人は、生まれつき耳のきこえに障がいをもつといわれています。その障がいをはやく発見し適切な援助をすることで、言葉の発達を促し社会性を育てることができます。

- ▶ **検査内容**：眠っている状態で赤ちゃんに小さい音を聴かせ、得られる反応を測定し、耳の間こえが正常かどうかを自動的に判定する検査です。薬は使わず、副作用もありません。
- ▶ **検査時期**：出産した医療機関で出生後1週間以内に行います。出産した医療機関以外で検査を受ける場合は、出生後1か月以内に受診してください。
- ▶ **費用**：医療機関ごとに定められています。受診する医療機関に確認してください。

### 県内医療機関等で健診を受けるときは

新生児聴覚検査を受ける際、妊婦健康診査補助券等綴りの中にある、うぐいす色の「新生児聴覚検査同意書兼受診券」に必要事項を記入の上、医療機関に提出。

※令和6年4月1日以降に生まれ、検査を受けたときに、「新生児聴覚検査同意書券受診券」の交付を受けていない場合は、償還払いで助成が可能です。その場合は、下記の手順で申請してください。

**償還払い**…サービスを受けるために必要な費用の全額を一旦、自分で支払った後、申請などにより一部または全部を払い戻してもらう支払い方式のこと。

### 県外医療機関等で健診を受けたときは

- 1 新生児聴覚検査時に、検査費用を一旦全額を自己負担してください。
- 2 ①の助成を受けるために、償還払い請求の手続きを保健センター窓口で行う。
- 3 ②の手続き後、指定の金融機関口座に入金（入金までの期間は、約1～2か月後）

### 申請に必要な書類

- 1 王寺町新生児聴覚検査助成申請書兼請求書
  - 2 聴覚検査の領収書（保険適用外の自己負担額の記載があり、検査費用・受診日・医療機関等の名称が記載されたもの）
  - 3 振込口座がわかるもの（通帳等）
  - 4 検査方法・結果がわかるもの（母子健康手帳の記載等）
- ※①の様式は、保健センター窓口で受け取るか、町公式サイトにてダウンロードが可能です。  
※申請受付期間は、健診を受けた日の属する月の翌月の初日から起算して1年以内です。

詳しくは町公式サイトへ→



## 01 お母さんのからだところの健康支援 産婦健康診査費用の一部助成

岡保健センター (☎ 33-5000)

- 産婦健康診査とは、産後2週間、産後1か月の出産後間もない時期の産婦に対する健康診査です。
- 母体の身体的機能の回復、授乳状況の診察を行います。

### 助成対象

令和6年4月1日以降に出産した産婦（健診を受けた日に住民票が王寺町にある人、他市町村で同様の助成を受けている人は除く）  
※流産・死産された人も対象となります

### 助成回数

産後2週間健診、産後1か月健診の2回まで  
※上限を超える差額については自己負担になります  
※保険診療により健診を受けた場合は、助成の対象外

### 助成金額

1回の健診あたり5,000円まで

### 県内医療機関等で健診を受けるときは

産婦健診を受ける際、妊婦健康診査補助券等綴りの中にある、空色の「産婦健康診査受診券」に必要事項を記入の上、医療機関等に提出。  
※令和6年4月1日以降に出産し、健診を受けた時に「産婦健康診査受診券」の交付を受けていなかった場合は、償還払いで助成を受けることができます。その場合は、次の手順で申請してください。

**償還払い**…サービスを受けるために必要な費用の全額を一旦、自分で支払った後、申請などにより一部または全部を払い戻してもらう支払い方式のこと。

### 県外医療機関等で健診を受けたときは

- 1 産婦健康診査受診日に、空色の「産婦健康診査受診券」裏面の「ところの健康チェック質問票」を記入。  
※受診券を医療機関に提出する必要はありません
- 2 産婦健康診査時に健診費用を一旦全額を自己負担してください。
- 3 ②の助成を受けるために、償還払い請求の手続きを保健センター窓口で行う。
- 4 ③の手続き後、指定の金融機関口座に入金（入金までの期間は、約1～2か月後です）

### 申請に必要な書類

- 1 王寺町産婦健康診査補助金申請書兼請求書
  - 2 産婦健康診査の領収書（保険適用外の自己負担金額の記載があり、健診費用・受診日・医療機関等の名称が記載されたもの）
  - 3 健診結果がわかるもの（母子健康手帳の記載等）
  - 4 未使用の受診券（裏面の「ところの健康チェック質問票」に記入されたもの）
  - 5 振込口座がわかるもの（通帳等）
- ※①の様式は、保健センター窓口で受け取るか、町公式サイトにてダウンロードが可能です。  
※申請受付期間は、健診を受けた日の属する月の翌月の初日から起算して1年以内です。

詳しくは町公式サイトへ→



## 02 愛犬と一緒に楽しめる だるま苑ドッグカフェ “BONDO (ボンド)”

岡福祉介護課（内線 146）

介護付有料老人ホームだるま苑でドッグカフェを開催します。セラピードッグ「ボンドくん」と触れ合い、オリジナルの体操をしませんか。体操後は、コーヒーを片手にカフェをお楽しみください。犬を飼っていない人も、お気軽にご参加ください。※愛犬との同伴はリード必須

- ▶ **とき**：5月16日(休) 14～15時
- ▶ **ところ**：だるま苑（本町2丁目4-23）
- ▶ **費用**：100円（コーヒー代）
- ▶ **申込み**：不要



04

不育治療にかかる費用を助成

閩保健センター (☎ 33-5000)

- 助成の申請・交付は、4月1日から翌年3月31日までの間に1回限りです。
- 治療をした月の属する年度内に申請してください。初めて申請をした年度から5年間助成します。
- やむを得ず期日までに申請ができない場合は、事前に保健センターまでご連絡ください。

助成対象者

不育治療をしている婚姻関係にある夫婦で、申請時に次のいずれにも該当する人

- いずれか一方が王寺町に住所を1年以上有している
- 夫婦ともに健康保険に加入しており、町税を滞納していない

助成対象費用

医療機関で支払った不育治療の自己負担額のうち、上限10万円を助成します。治療費は一旦全額を自己負担してください。保健センター窓口での申請後に負担分を払い戻します。

※他の地方公共団体で実施する同様の助成金の交付を受けた場合の費用は対象外

※不育治療が継続していても、自己負担額が上限10万円を超えた時点で申請できます。申請忘れがないよう、早めに手続きにお越しくください。

助成対象となる治療等

- 健康保険の適用となる不育治療
- 健康保険が適用されない不育治療
- 治療の一環として行われる検査、不育原因を調べる検査

申請に必要な書類

- 1 王寺町不育治療費助成金交付申請書兼請求書
  - 2 王寺町不育治療受診等証明書
  - 3 王寺町不育治療費助成金交付に関する同意書
- ※同意書を提出した場合でも、別途必要書類の提出をお願いする場合があります。
- 4 不育治療の領収書 (コピー可/要原本の提示)
  - 5 夫婦両方の健康保険証
  - 6 助成金の振込先の通帳
- ※①～③の様式は、保健センター窓口で受け取るか、町公式サイトにてダウンロードが可能です。

詳しくは町公式サイトへ→



05

王寺町全国文化・スポーツ大会等出場激励金

閩王寺町教育委員会 スポーツ活動：生涯学習課社会体育係 (☎ 72-1033)  
文化活動：文化交流課やわらぎ会館係 (☎ 72-1031)

令和6年4月1日より、文化活動およびスポーツ活動の振興を図るため、全国大会・国際大会に出場する個人または団体に対し、激励金を交付します。詳しくは、右上QRコードより町公式サイトをご確認ください。

交付対象者

- 下記のいずれかに該当し、全国大会・国際大会に出場する個人または団体。
- 町に住所を有する者または本町に活動の拠点を置く団体に所属する者
  - 町に活動の拠点を置く団体 他
- ※町が派遣費の全部または一部を負担していない場合とする

●全国大会・国際大会

個人種目	1万円
● 4人以下 交付対象者1人につき1万円	
● 5人以上10人以下 5万円	
● 11人以上14人以下 5万円に10人を超える交付対象者1人につき1万円を加えた額	
● 15人以上 10万円	

※交付対象者につき、全国大会及び国際大会それぞれ同一年度内において1回限りとする

※団体の交付対象者が同一大会の個人種目に出場する場合は、個人または団体のいずれか一方のみ対象とする

※予選大会を経ないで出場できる大会は対象としない



産後1年以内のお母さんと赤ちゃんのための

王寺町

産後ケア事業

ご案内

産後の身体が思うように動かない、赤ちゃんのお世話になんとか自信がなかったり、ほんの少し誰かの手をかりたかったり...  
お母さんや赤ちゃんの身体のこと、心のこと、気になることを助産師さんと過ごす時間の中でサポートします。

お申込みは～  
王寺町保健センターまでお申し込み下さい。  
ご相談の上プランを決めさせていただきます。

対象

- 王寺町在住の産後1年以内のお母さんと赤ちゃんで
- ・産後の回復が思わしくなく、母体管理が必要な体調不良の方
  - ・育児不安があり、育児に関する相談、指導等心理的支援が必要な方
  - ・親族等からの支援が受けられず家事、育児等の日常生活を行うことが困難な方
  - ・事業の利用が必要であると町長が認める方
- ※ただし、感染性疾患に罹患している方、入院又は加療を要する状態の方は利用できません。

内容

- 助産師がお母さんと赤ちゃんの状態やご希望に合わせたケアを提供します。
- ・お母さんの心と身体への対応、保健指導
  - ・授乳方法やおっぱいのケア
  - ・赤ちゃんの成長・発達の観察
  - ・赤ちゃんの世話や抱っここの方法の指導 など

選べるプラン

1 ショートステイ

最大6泊まで利用可

am10:00～翌日 am10:00  
昼・夜・朝の3食付き

1泊2日の場合 ¥6,000

2 デイケア

最大7日間利用可

- ・am10:00～pm4:00 昼の1食付き  
6時間コース 1回につき ¥2,000
- ・am10:00～pm6:00 昼・夜の2食付き  
8時間コース 1回につき ¥2,500

3 訪問

最大2回利用可

1回の訪問につき2時間まで

1回につき ¥1,000

- ※予約を解約される場合、キャンセル料が発生する場合がありますのでご注意ください。
- ※非課税世帯・生活保護世帯の方は利用料の減額制度があります。
- ※費用の精算は各利用施設でお願いします。

- ※感染症の検査結果が必要です。
- ※利用施設への送迎はありません。
- ※持ち物や食事の提供方法は利用施設により異なります。
- ※詳しくは、ご利用前にお知らせします。

選べる利用施設 は裏面をご覧ください。

## 催し・講座

### 伝統文化子ども落語教室 卒業生による落語会

王寺町伝統文化子ども落語教室卒業生、ひびこせいてんまる太郎さん（高校生）による落語会「俺の寄席」を開催します。笑いにあふれた話芸をお楽しみください。

- ▼とき 5月6日（月・祝）14時開演（13時30分開場）
- ▼ところ やわらぎ会館3階和室
- ▼費用 無料（事前申込不要）
- ※当日直接会場へお越しください  
園生涯学習課（72・1031）

### 「やわらぎ踏みサイズ」教室

運動の機会が減った人を対象に、健康寿命を延ばすための体操教室を開催します。椅子に座ってできるプログラムが中心で、ポールや踏み台などを使った楽しい運動です。

- ▼対象 65歳以上の町在住の人
- ※ただし、要介護認定者（1〜5）、要支援認定者（1・2）・事業対象者の方は対象外です
- ▼講師 川端一三子氏
- ▼とき いずれも10時〜11時
- ① 5月13日（月）・5月20日（月）

## 健康・子育て

### ヘルスアップ教室

筋力の衰えが気になる人や運動不足を感じている人向けに、健康運動指導士とヘルスアップサポートが運動習慣づくりをサポートする教室を開催します。

- ▼対象 町在住で年間を通じて参加できる人
- ▼とき・ところ 5月〜令和7年3月まで
- ① 毎月第1・3火曜／13時30分〜15時30分／文化福祉センター1階和室
- ② 毎月第2・4火曜／13時30分〜15時30分／いずみスクエア2階多目的室
- ③ 毎月第1・3水曜／9時30分〜11時30分／地域交流センター5階リーベルルーム
- ▼定員 各15人（先着順）
- ▼費用 無料
- ▼申込み 4月24日（水）以降、土日祝除く9時〜17時15分に次の園へ申込み（電話申込可）

※各教室、10月はハイキングを予定  
※当日、血圧が高いなど体調不良の人は受講をご遠慮いただく場合があります

園保健センター ☎33・5000



## 選べる利用施設

利用施設は下記からお選びください。



対応プラン ① ショートステイ ② デイケア ③ 訪問（詳細は表面をご覧ください。）

施設名	対応プラン	住所	電話番号
心友助産院	① ② ③	広陵町大字三吉 260-3 	0745-55-8700
助産院 カンガルーホーム	① ②	平群町大字三里 139-9 	0745-61-1135
かわしま内科・外科 ・こどもクリニック併設 産後ケアハウス ぼこあぼこ	① ②	香芝市旭ヶ丘 3丁目2-8 	0745-40-0214
のんの助産院	②	香芝市瓦口68-1 サントゥネール寿 501 	070-9022-4135
奈良県 西和医療センター	③	三郷町三室 1丁目 14-16 	0745-32-0505



お申込み・問い合わせ

王寺町保健センター  
Tel:0745-33-5000

受付時間：8:30〜17:15  
※土日・祝日・年末年始除く

町の市外局番：0745

- ▶水道部 (73-2568)
- ▶保健センター (33-5000)
- ▶やわらぎ会館 (31-5555)
- ▶地域交流センター (33-3000)
- ▶王寺アリーナ (72-1033)
- ▶いずみスクエア (72-1800)
- ▶王寺町役場 (73-2001)
- ▶図書館 (73-3398)
- ▶教育委員会事務局 (72-1031)
- ▶文化福祉センター (32-5201)

## 風しん第5期の抗体検査と 予防接種を受けてください

抗体検査は令和7年2月末、予防接種は令和7年3月末までです。お早めに受けてください。

### ▼対象

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性（令和5年4月にクーポン券を送付しています）  
※転入した人は、保健センターまで問合せください

### ▼費用 無料

保健センター（☎33・5000）

## 妊婦と赤ちゃんを守る 風しんワクチン費用を一部助成

風しんは軽いかぜのような症状で始まり、発疹、発熱、後頭部リンパ節の腫れが主な症状です。  
妊娠中の女性がかかり、生まれてくる赤ちゃんが視力や聴力、心臓に障害がある「先天性風しん症候群」にかかったケースもみられます。妊婦と赤ちゃんの健康を守るための予防策は、予防接種です。

町では、予防接種費用の一部を助成しています。接種後3か月以内に助成の申請を済ませるようお願いいたします。

### ▼対象者

接種日に王寺町に住所を絡し必要種類を持参（土日祝を除く9時～17時）  
黎明保育園  
（久度4・7・35 / ☎51・0701）

## 町立幼稚園 講師募集

町立幼稚園の通常保育終了後の預かり保育業務を行うパートタイム会計年度任用職員を募集。  
▼対象 おおむね65歳までの人で、保育士証または幼稚園経論の免許を取得または所得見込みの人

▼募集人数 若干名  
▼勤務時間  
水曜日以外 13時45分～17時15分  
水曜日 12時45分～17時15分

▼長期休暇（夏休み等）  
8時30分～17時15分の間で、4～7時間45分を基本としたシフト制

▼勤務条件  
給与（時給）1052円  
手当等 通勤手当

▼申込書類 履歴書、保育士証または幼稚園経論の普通免許状の写しまたは所得見込証明書  
▼任用期間  
面接時応相談（次年度更新あり）

▼選考方法 面接（書類選考の上、面接日時を通知）  
▼申込み 申込書類を役場1階子育て支援課に持参（土日祝を除く

有する平成2年4月1日以前生まれで、以下に該当する人

① 妊娠を予定、または希望している女性

② 妊娠中の女性の配偶者

③ 妊娠中の女性の同居の家族

※②③は妊娠中の女性と住所が同じ人が対象

※ワクチン接種を2回受けた人、過去に町から風しんワクチンの接種費用助成を受けた人、風しんにかかったことが明らかでない人、予防接種法に基づく定期接種機会がある人を除きます

### ▼申請に必要なもの

- 1 王寺町風しんワクチン接種費用助成金交付申請書兼請求書
- 2 医療機関で発行した3か月以内の領収書（被接種者の氏名、接種日、ワクチン名が記載されたもの）
- 3 通帳（振込先口座のわかるもの）
- 4 妊娠している女性の配偶者・同居の家族は、妊婦の母子健康手帳（子の保護者欄に記入済みのもの）

保健センター（☎33・5000）



8時30分～17時15分、または郵送（〒636・8511 / 王寺町王寺2丁目1・23）

## 河川愛護モニター募集

河川を見守る河川愛護モニターを募集します。

▼応募資格 満20歳以上で、住まいが対象河川の近く（5km以内）の人

▼対象河川 大和川・石川・曾我川・佐保川（国土交通省管理区間）

▼活動内容 月2回、河川敷2～4kmを徒歩や自転車巡回し、結果を報告。

▼委嘱期間 7月1日（月）～令和7年6月30日（月）

▼謝礼 月額4580円（予定）

▼申込み 5月22日（水）までに、大和川河川事務所公式サイトから応募用紙をダウンロードし、必要事項を入力の上、メールで申込み。

応募用メールアドレス

Kkr-yamato-app01@milit.go.jp



国土交通省 近畿地方整備局

大和川河川事務所

（☎072・971・1381）

## お知らせ

居場所づくり事業  
「そのとびらを開けてみる会」

ひきこもりから社会復帰したスタッフや専門の相談員が、「親同士つながりたい」「だれかと話したい」という人を、情報共有できる場でお待ちしています。お気軽にご参加ください。

▼対象 ひきこもり状態の本人の家族

▼とき 5月14日（火）13時～16時

▼ところ やわらぎ会館3階和室2

▼費用 無料

▼申込み 次の箇へ申込み

地域活動支援センターいちにの  
（☎080・4495・0012 /

メール info@ichinino.org）

※「地域活動センターいちにの」は、町が「NPO法人ないうるサーカス団」に運営委託をしている事業所です

## 募集情報

### 自衛官等募集

- ▼募集種目・資格  
① 自衛官候補生（陸・海・空）  
② 一般曹候補生（陸・海・空）  
18歳以上33歳未満

- ③ 予備自衛官補  
● 一般 18歳以上52歳未満  
● 技能 18歳以上で保有する技能に応じ53歳～55歳未満

### ▼申込締切日

① 年間を通じて実施

② 5月7日（火）

③ 6月1日（土）～9月19日（木）

### ▼試験日

① 受付後に指定

② 5月17日（金）～26日（日）の指定した日

／一次

③ 9月21日（土）～10月7日（月）の指定した日

た日

自衛隊 榎原地域事務所  
（☎0744・29・9060）

## 黎明保育園 保育士を募集

▼対象 保育士資格を持つ人

### ▼勤務時間

① 8時30分～17時30分

② 7時～16時

③ 14時～22時

④ 7時～21時の間の8時間程度

※時間外勤務あり（月平均10時間）  
／休憩時間60分／週休2日制

### ▼基本給

17万7千8円～18万7千52円

（特殊手当含む）

▼必要書類 履歴書・保育士証

▼申込み 事前に次の箇へ電話で連

## 消費生活相談だより

### ～スポーツジム等の契約・解約トラブルに合わないために～

新年度に入り、スポーツジム、フィットネスクラブ、パーソナルジムやヨガ教室等を始めようと考えている人もいるかと思えます。全国の消費生活センターには、スポーツジム等の契約・解約に関するトラブルの相談が寄せられています。

しかし、「サイト上で解約手続きが上手くできない」「問合せの電話が繋がらない」といったトラブルがみられます。

連絡が取れない場合、複数の連絡手段（電話、問合せフォーム、メール、手紙等）を使って、問合せてください。

● 解約時や休会する場合の連絡先や精算方法

● プランの期間を確認、中途解約する場合の精算方法

● 解約手続き方法や申出期間（受講開始前でも解約できるとは限りません。規約をしっかりと確認してください）

近年、無人のスポーツジムやオンラインレッスンといった、新

### 消費者ホットライン

最寄りの消費生活相談窓口を案内

いやや  
☎ 188

困ったときや、  
心配な場合は  
消費生活相談窓口へ

▶消費生活相談を開設しています。  
詳細は裏表紙へ



関図書館 (☎ 73-3398)  
▶費用無料 ▶申込不要

発行日現在の開館時間

火曜～金曜 (月曜休館)	9:30～19:00
第1・第3の土日	9:00～19:00
上記以外の土日・祝日	9:00～17:00

図書館  
公式サイト



▶休館日 毎週月曜 (祝日は開館)、4/26 (金)・30 (火)

イベント	内容			
	日程	時間	場所	対象者
きらきらおはなし会	ボランティアグループ「青い実の会」の皆さんによるおはなし会 ▶ストーリーテリング『ぐりとぐらのピクニック』▶絵本『ライオンとぼく』▶紙芝居『どうぶつどっちがどっち』			
	4/28 (日)	14:00～14:30	図書館おはなし会	5歳以上向け
雪丸ロボット紙芝居	ぬいぐるみの雪丸ロボットが紙芝居の読み聞かせをします。おはなしの内容はお楽しみに！			
	5/4 (土)	14:00～14:30	図書館おはなし室	3歳以上向け
にこにこおはなし会	ボランティアグループ「青い実の会」の皆さんによるおはなし会 ▶ストーリーテリング『かめのこうらはひびだらけ』▶絵本『ワニぼうのこいのぼり』▶パネルシアター『キャベツくん』			
	5/5 (日)	14:00～14:30	図書館おはなし室	3歳以上向け

各種無料相談

相談種類	内容			予約・連絡先
	日程	時間	相談場所	
心配ごと相談	日常生活のさまざまな悩み相談 ▶第1・3週は人権相談、第2週は行政相談を併設 ▶開設時間内のみ直通の電話相談可 (☎ 31-1561)			住民課 (内線 106)
	5/7 (火)	13:00～15:00	役場1階 消費生活相談室	
教育相談	臨床心理士・公認心理師による子育て相談 (発達上の問題、言葉の遅れ、不登校、学校や園生活等) ▶相談予約は開設時間内に直通電話で受付 (王寺アリーナ/☎ 31-4152)			住民課 (内線 106)
	4/25 (木)・5/2 (木)	9:30～12:00 13:00～16:30	王寺アリーナ1階 相談室	
消費生活相談	消費生活相談員による商品やサービスの契約に関するトラブル相談 ▶開設時間内のみ電話相談可			住民課 (内線 106)
	4/25 (木)・30 (火) 5/2 (木)・7 (火)	10:00～15:00	役場1階 消費生活相談室	
法律相談	奈良弁護士会の弁護士による無料の法律相談 ▶1組30分/先着6組 ▶4/17 (水)から電話受付 (土日除く 8:30～17:15)			住民課 (内線 106)
	要予約	5/1 (水)	13:00～16:00 役場1階 消費生活相談室	
女性の再就職準備相談窓口	キャリアコンサルタントの資格を持つ女性相談員が、仕事の探し方や計画的な就職活動など、さまざまな課題に個別にアドバイス ▶子ども連れの相談可/キッズコーナーなし ▶5/15 (水)の16:30までに電話で申込み			女性の再就職準備相談窓口 (☎ 0742-24-1150)
	要予約	5/16 (木)	9:30～12:30 地域交流センター 練習室 (リーベの王寺東館5階)	

- 廃棄するときは新聞・雑がみ類の回収日に出してください
- 「王伸」では、SDGsに対する取組みの「見える化」を図るため、関連のある事業にロゴマークを記載しています。

